

議会受付番号	鎌議第 1447 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	市長（環境部資源循環課・環境施設課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

廃棄物戸別収集実現に向けた課題と方針。

2 質問の要旨

- ① 廃棄物について戸別収集・有料化はセットの方針の政策について変更はないか。
- ② 戸別収集について何を以て判断をするのか。その判断基準、判断する根拠は。何時になれば鎌倉市として得られるのか。
- ③ 戸別収集を行うか否かの判断は何時行うのか。その日時は何時か。
- ④ 戸別収集の実現に対する現状把握する課題は何か。
- ⑤ 戸別収集実現による政策的効果は何か。
- ⑥ 今泉クリーンセンターの今後の具体的方針と方針に係る日程は何か。課題は何か。
- ⑦ 名越クリーンセンターの今後の具体的方針と方針に係る日程は何か。課題は何か。
- ⑧ 戸別収集の実現を有料化したからには、実現してもらいたい。市長を支持するために議会決議も行いたいが、決議されることは市長にとって後押しとなるか、如何か。
- ⑨ 戸別収集が実現できなかった場合有料化は中止するか。

3 答弁

①について

ごみ処理基本計画では、ごみの発生抑制に対する経済的インセンティブ効果、費用負担の公平性の確保等を目的とした有料化と、排出者が明確になり、さらなる分別精度の向上やクリーンステーション周辺の美化、高齢者世帯等の負担軽減につながる戸別収集を合わせて実施することとなっております。

②、③、④について

戸別収集については、パブリックコメントや市民意見聴取で、高額な経費がかかることや景観や防犯等運用上の懸念の指摘があり市民の理解が得られていない状況であったため、戸別収集に掛る経費削減の検討とともに、有料化実施後一定期間モデル地区とクリーンステーション地区との、ごみの減量効果、クリーンステーションの排出状況、市民の意向を把握するためのアンケート調査等の結果を比較・検証した上で、本年 10 月までに実施の有無について

て、判断をしてまいります。

⑤について

戸別収集は、排出者が明確になりごみの減量とともに、さらなる分別精度の向上、高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや高齢者の地域の見守り活動などに役立てる効果もあること、さらに、クリーンステーションの収集環境の向上やクリーンステーション周辺の方の負担軽減につながるものと考えます。

⑥について

今泉クリーンセンターは、平成27年3月31日をもって焼却を停止しましたが、日々収集されたごみを貯留するごみピットの容量の関係もあり、事業系ごみを中心受け入れを行い、併せて事業系ごみのピット前検査を実施しています。今泉クリーンセンターのピットについては、少なくとも新ごみ焼却施設が完成するまでの間は、継続して活用していきます。

また、焼却設備解体後の跡地活用については、焼却設備の解体工事を平成27年度中に着手し、設備解体後に事業系燃やすごみのRDF（固形燃料化）や炭化など、資源化施設の整備を行う予定としていますが、それぞれに高額な施設整備費となることや成果物の販路などの課題もあり、現在策定中の第3次ごみ処理基本計画の中で検討しております。

⑦について

名越クリーンセンターは、基幹的設備改良工事の終了に伴い、平成27年4月1日から2炉運転を開始し、鎌倉市内の燃やすごみ全量の焼却を行っており、新ごみ焼却施設稼動までの間焼却を継続していく予定です。

また、新ごみ焼却施設完成後の名越クリーンセンターは、引き続きごみ処理施設として活用していく考えから、今後、本市にあるごみ処理施設の全体配置を検討していく中で具体的な方針を決定していきたいと考えています。

⑧について

戸別収集を実施するためには議会のご理解が不可欠であると考えています。

⑨について

有料化はごみ減量のために必要な施策であり、仮に戸別収集を実施しない場合でも引き続き有料化は継続していくものと考えています。